

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	浅間児童センター		所管課 TEL	こども育成課 34-3261					
所在地	松本市浅間温泉2-9-2		設置年月	平成7年4月14日					
施設設置目的	地域の児童健全育成の拠点施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的としています。								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積333.12㎡ 集会室×2、図書室、遊戯室								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全管理、健康管理、情緒の安定、児童への適切な遊びの指導 ・施設の維持管理 ・放課後児童健全育成事業 ・つどいの広場事業 								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（%）	対前年比（%）				
	年間延べ利用人数	15,000	15,873	105.8%	121.2%				
	放課後児童健全育成事業 登録児童数（月平均）	80	87.1	108.9%	113.1%				
	つどいのひろば事業延利用者数	5,000	5,117	102.3%	104.8%				
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和3年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料 【内訳】	20,840,000	指定管理料 【内訳】	20,789,906	利用料 国・県補助金	2,552,470	利用料 国・県補助金	2,050,606
		児童館運営 つどいの広場	18,269,000 2,571,000	児童館運営 つどいの広場	18,218,129 2,571,777	【内訳】 児童館運営 つどいの広場	8,077,000 6,363,000 1,714,000	【内訳】 児童館運営 つどいの広場	8,693,889 6,979,889 1,714,000
		計	20,840,000	計	20,789,906	計	10,629,470	計	10,744,495
	支出 （歳出）	人件費 【内訳】	19,426,000	人件費 【内訳】	17,689,795	指定管理料 【内訳】	21,264,138	指定管理料 【内訳】	20,385,612
		児童館運営 つどいの広場	16,566,000 2,860,000	児童館運営 つどいの広場	15,311,060 2,378,735	児童館管理 つどいの広場	18,692,361 2,571,777	児童館管理 つどいの広場	17,813,835 2,571,777
		事業費 【内訳】	1,428,000	事業費 【内訳】	1,325,649				
		児童館運営 つどいの広場	1,360,000 68,000	児童館運営 つどいの広場	1,261,680 63,969				
		事務費 【内訳】	829,000	事務費 【内訳】	655,375				
		児童館運営 つどいの広場	667,000 162,000	児童館運営 つどいの広場	535,915 119,460				
		助成金等 【内訳】	90,000	助成金等 【内訳】	90,000				
		児童館運営 つどいの広場	90,000 0	児童館運営 つどいの広場	90,000 0				
		計	21,773,000	計	19,760,819	計	21,264,138	計	20,385,612
損益		-933,000		1,029,087	差引	-10,634,668	差引	-9,641,117	
（特記事項）									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評価の基準		
A	(1.0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0)	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
63.6

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、接遇研修も実施されている。また、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	労働条件調査項目を確認したところ、業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	関係機関への連絡及び事故状況の把握、記録、市への連絡と報告書の作成まで、一連で緊急連絡網が作成されており、問題はない。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	施設内に潜在するリスクの洗い出しを行い、利用者の事故を防止するための対策の工夫が施設に見られる。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	ウイルス対策を講じており、電子メールにはパスワードを設定している。また、個人情報の台帳は、書棚を施錠し管理している。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	経理担当が本施設専用の会計帳簿により、経理の管理をしており、情報公開、監査請求に対処できる内容となっている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	決算を確認した結果、経営状況に問題となる点は見当たらず健全な経営を行っている。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	市内周辺の事業所において、サポート・バックアップを常に行える体制が確立されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、適切に計画が履行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	報告書類も適切に作成され、緊急時の連絡等も密に行われるなど、責任を持って管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	勤務表及び日報で確認したところ、人員配置、シフト体制、勤務時間ともに概ね適正である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	A	館長、支援員の指揮系統、責任権限が明確になっている。また、館長不在時の対応も明確で、評価できる。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	業務の効率化に努め、年次休暇の計画的な取得が図られている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	事業計画に基づき、接遇接客研修、安全講習を計画的に行っており、アンケート調査での市民からの意見は良好である。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	専用の会計帳簿により適切におやつ代の收受、管理経費の収支をスタッフ2名で管理しており、問題は見られない。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	警備、消防設備保守点検業務等の管理業務の一部について、第三者との当該契約に係る契約書等を確認した結果、適切に実施されている。
17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか		3	B	実績報告書及び事業報告も適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。	
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対策として安全講習が行われており、緊急時対応が業務従事者に徹底されていることから、問題はない。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されていることから、問題はない。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	設置目的、管理運営業務を的確に理解した事業計画となっており、運営委員会で協議のうえ、適切に計画が履行されている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	仕様書に基づいた営業時間で運営がされており、また、事業計画書に基づき適切に事業が実施されており、問題はない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	協力団体と連携を取りながら奉仕活動を実施しており、地域活動等の情報収集等、周辺施設との連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	児童センターだより等により広く情報を発信するなど、施設の利用促進のための取組みをしている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	長期休業中の各種イベントの開催など、利用者サービスを目的とした自主事業や企画が実施されている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	事業計画に基づき、接遇・接客研修が行われており、障がい児、児童、親子連れに対し配慮した対応ができています。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者ニーズを把握するためにアンケート調査を2回実施し、業務改善や迅速な苦情対応に努めている。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングや自己評価が適切に実施されている。
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	電気、ガス・灯油、ガソリン、紙等の資源・エネルギー使用料削減目標に向けて、取組みや工夫を行っている。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	工作に利用する材料に廃材を活用し、経費節減に努めている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	事業計画書どおりの事業を実施し、利用者が増加した。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和4年3月
	調査対象	利用児童の保護者
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策においては基本的なことを継続して丁寧に行った。 ・全職員間の情報共有を大切に。連絡ノートを活用したり、特に重要と思われることは、資料として配布したりして、共通認識が持てるように心掛けた。 ・社会的距離をとらなければならない環境の中でも、保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めた。
要望・苦情への 対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・制限の多い中でも、できることを工夫して行った。後半、「子ども企画」が増えたことは児童の自主性、創造性を育てることにつながったと思う。「まん延防止等重点措置」の期間は行事を行うことができず、計画していたものを諦めざるを得ない状況だったのは残念だった。 ・小学校他各機関や地域との連携を大切に。特に小学校との連絡を密にすることができたのはよかった。「まん延防止等重点措置」の期間は高学年が学校の教室を借りたり、福祉ひろばの部屋を借りたりして密を防げたのはありがたかった。
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を継続し、児童にも習慣が身につくように支援を続け、安全安心な運営を心がけたい。 ・職員間の情報共有・意思疎通に努め、連絡ノートや資料配布の他、全職員の職員会の機会を作るようにしていき、共通認識をもって児童・保護者を支援していく体制を整えたい。 ・複合施設の利点を活かし、保育園・福祉ひろばとの交流を工夫して行っていく。関係各機関との繋がりも大切にして連携を深めていきたい。 ・支援が必要な児童の増加、家庭的に課題があると考えられるケースなど、児童を取り巻く環境は多岐にわたる。特に小学校とは懇談会の機会を設け連携し、児童、家庭の支援を考えていきたい。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね適切に事業が実施されている。 <p>【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】</p> <p>【総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果は概ね利用者の満足を得るものであり、適切で安定した管理運営が行われている。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、可能な範囲で行事の企画や地域等との交流を行っている。 ・児童の様子について、学校と緊密な連携が図れている。 ・今後も引き続き利用者の安全に配慮し、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための援助や、遊びを通じて自立するための手助けなどに取り組まれない。また、指定管理者独自の強みや複合施設の特性を活かした児童館運営を推進するとともに、「松本市子どもの権利に関する条例」に基づき、利用児童と保護者に寄り添い、多様化する児童館へのニーズに応えられるよう、柔軟であり堅実な運営を期待したい。
--

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
70.6

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

判断結果
適正

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

